

山田町復興まちづくり計画の概要

1 山田町復興まちづくり計画とは

本町では、「山田町復興計画」（H23.12 策定）で掲げた「復旧期」から「再生期」に向かう節目の時を迎えており、復興事業を着実に進める一方で、行政と町民・事業者で町全体の将来都市像を共有することが重要になっています。

このため、本町では、主にハード面のまちづくりの基本方針を示す町独自の計画として、「山田町復興まちづくり計画」を策定することとしました。「山田町復興まちづくり計画」は、上位計画である「山田町総合発展計画」及び「山田町復興計画」に即して、土地利用、都市施設、市街地開発事業等の都市計画分野に係る内容を具体化する計画であり、今後は、本計画に基づき、土地利用配置や施設配置の検討、各種事業間の調整を行うほか、個別具体の都市計画の決定・変更を行っていきます。

2 山田町の現状と課題

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震（マグニチュード 9.0）により、本町の市街地は壊滅的な被害を受け、町の全人口（H26.3.1 時点：19,270 人）の約 4.3%にあたる 824 人が死亡・行方不明となりました。また、沿岸地域では家屋の 45.8%が全壊し、大規模半壊や一部損壊まで含めると 55.8%の家屋が被害を受けました。

平成 26 年 10 月現在の本町の人口は約 16,800 人、世帯数は約 6,730 世帯となっています。本町の人口は、震災直後の H23 年には対前年比 0.92 と急激に減少しましたが、現在は震災前の増減率である 0.98~0.99 で推移しています。また、世帯数については、世帯あたり人員が減少していることもあり、震災後はおおむね横ばいの状況です。

現在、各地区において高台住宅地の整備、既存市街地の嵩上げ、災害公営住宅の建設、防潮堤の整備、そして道路・公園等の都市基盤の整備が進められており、平成 26 年度から 29 年度の間約 1,000 棟の民間住宅建設が見込まれています。

また、平成 26 年 9 月に実施したアンケートでは、これからの復興まちづくりでは「快適な住宅地の形成」に重点を置くべきという意見が多くなっています。

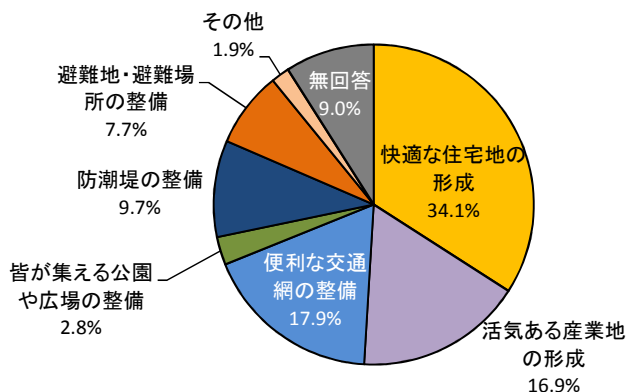
今後は、基盤整備後の住宅再建への円滑な移行、復興後の利便性や快適性の確保、そして低地部をはじめとする低未利用地の有効活用が課題となります。

表 人口・世帯数の変化

	人口		世帯数		世帯当たり人員
	実数	対前年増減率	実数	対前年増減率	
H17	20,787	-	7,257	-	2.86
H18	20,511	0.99	7,249	1.00	2.83
H19	20,145	0.98	7,242	1.00	2.78
H20	19,848	0.99	7,214	1.00	2.75
H21	19,579	0.99	7,215	1.00	2.71
H22	19,372	0.99	7,211	1.00	2.69
H23	17,735	0.92	6,801	0.94	2.61
H24	17,296	0.98	6,750	0.99	2.56
H25	17,013	0.98	6,720	1.00	2.53
H26	16,807	0.99	6,731	1.00	2.50

（注：各年次とも 10 月 1 日現在）

図 重点を置くべきまちづくり



(1) 復興まちづくりの基本方針

今後さらに本格化する少子高齢社会の中で、本町が魅力と活力を失うことなく発展し続けていくためには、豊かな自然環境との調和・共生に配慮しながら、身の丈にあった持続可能なまちづくりを進めるとともに、町民の生活を支える産業の振興と生活サービスの充実を一層推進する必要があります。このため、本町の復興まちづくりは、以下の基本方針に基づき進めていくこととします。

■ 復興まちづくりの基本方針

- ① 安全で快適な住宅地をつくる
- ② 町の活力を支える多様な産業地をつくる
- ③ 町内・町外の移動を便利にする
- ④ みんなが集まる場をつくる
- ⑤ 各地区の特性や魅力を残して育てる

(2) 復興により目指す将来都市像

本町の将来都市構造では、土地利用、拠点及び連携軸を次のように配置します。

土地利用の配置

安全な居住地と活力ある産業地の形成

- ・海と共に暮らし、かつ津波から生命を守るために、海からの「近さ」、そして山に向かって段階的に変化する土地の「高さ」を考慮した土地利用配置を基本とします。
- ・低地部には工場・事業所が集積する産業系エリアを形成し、その背後地の国道45号沿道を中心に店舗や飲食・宿泊施設等が集積する商業系エリアを形成します。
- ・住居系エリアは、低地部の産業・商業系エリアとの連続性にも配慮しつつ、津波に対して安全な高さに配置することを基本とします。

拠点の配置

町全体と各地区における都市機能の集積

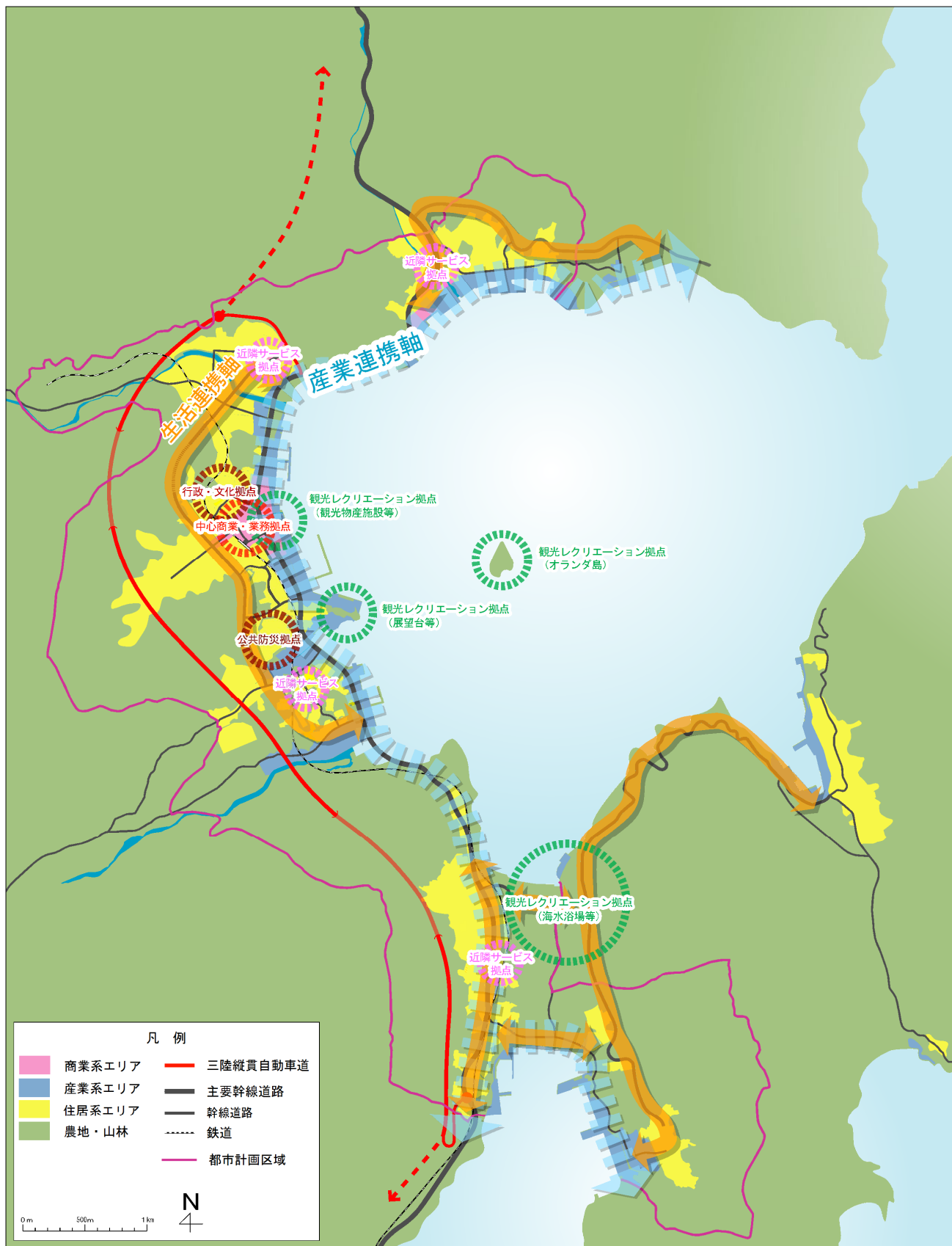
- ・住民の日常生活に必要な商業業務施設や公共公益施設等が集積する拠点を各地区に形成します。
- ・山田地区の中心市街地には、町全体に対してサービスを提供するための都市機能や、町全体の活力を牽引する商業・業務機能が集積する中心的な拠点を形成し、各地区の拠点機能の支援・補完も担います。

連携軸の配置

各地区の生活と産業を結び合わせる連携軸の強化

- ・湾に沿って形成される地区間の連携を強化することにより、コンパクトな市街地が分散しつつ、一体の都市として連携しあう都市構造の確立を目指します。
- ・高台部分を中心に「生活」を結びつける連携軸、国道45号を中心に「産業」を結びつける連携軸を設定し、これらの軸に沿って各種土地利用や都市機能の集積を図ります。

図 山田町の将来都市構造



(1) 土地利用計画

● バランスの取れた土地利用配置

各地区において、住居系・商業系・産業系の土地利用をバランスよく配置することで、日常生活と密着する就業や買い物等の場が身近な場所に確保された市街地を形成します。

● 段階的・継続的な土地利用誘導

当面は、ある程度多様な用途の立地を許容できる規制にとどめ、住居系・商業系・産業系の3区分程度で土地利用の配置を進めていきます。そして、被災者の入居や事業者の新規立地が進んで土地利用の方向性が見通せる段階で、適切な土地利用規制を検討、導入することとします。

また、大量の空地が発生した場合を想定し、効率的で持続可能な都市構造を維持する観点から、積極的に跡地を活用すべき範囲、他の用途への転換も検討すべき範囲、自然地向と戻すべき範囲など、市街地の変化に対して計画的に対応できるようあらかじめ検討を進めていきます。

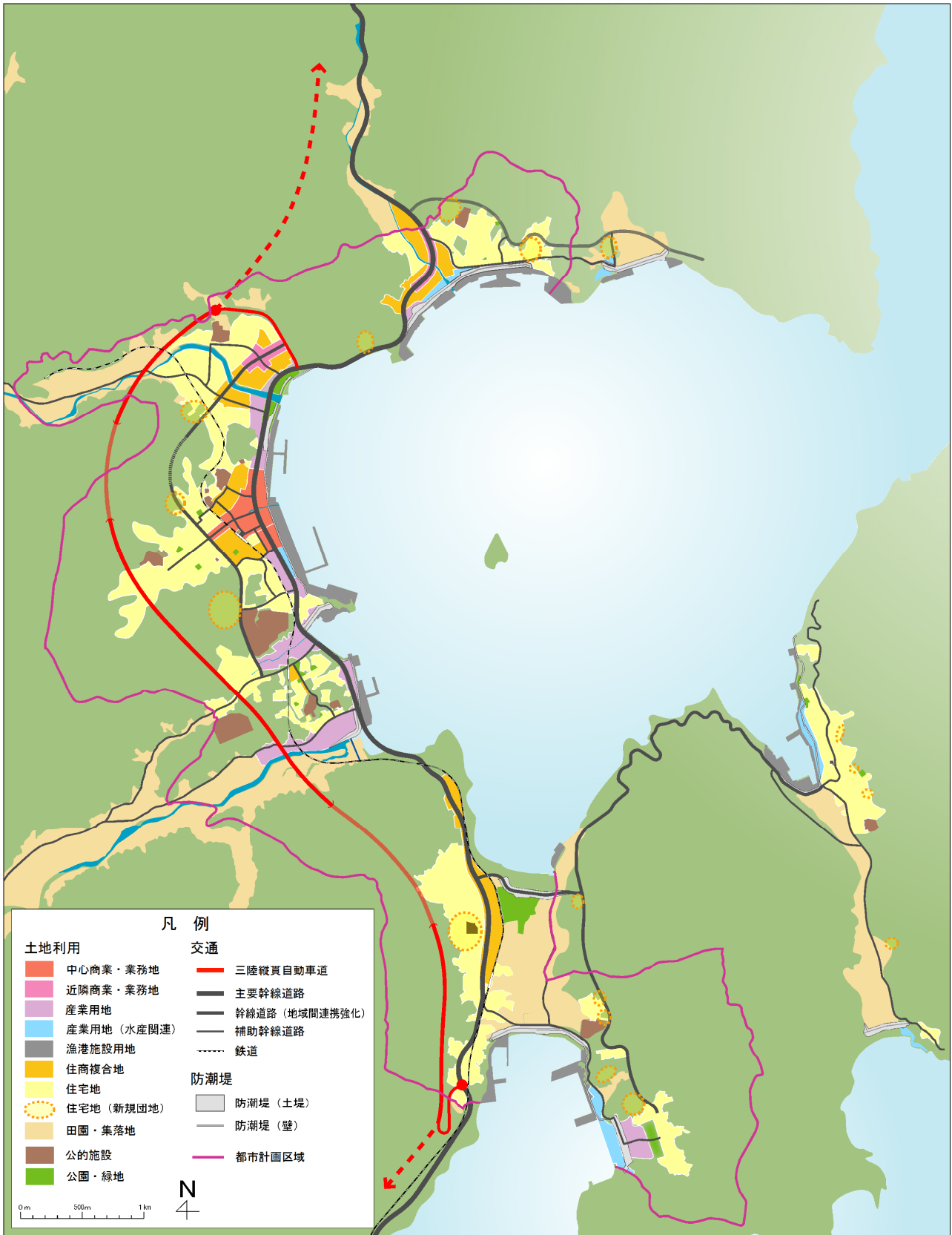
● 自然的土地利用の計画的な保全

市街地周辺の山林や農地については、今後も良好な環境を保全することを基本とし、無秩序な市街地の拡散を防止するよう努めます。

表 土地利用配置方針

区分	土地利用区分	配置と土地利用の方向性
住居系 エリア	住商複合地	商業系エリアの周辺と新織笠駅周辺に配置し、住宅と商業・業務施設が適度に混在した利便性の高い住宅系市街地を形成します。
	一般住宅地	津波の危険性がない災害危険区域外に配置し、生業再生に配慮しつつ良好な環境を維持・形成します。 また、各地区の需要に応じて災害公営住宅を整備します。
商業系 エリア	中心商業業務地	陸中山田駅周辺から国道45号沿道の一帯に配置し、商業・業務、サービス、医療・福祉、宿泊、観光などの多様な施設を誘導します。 このうち駅近傍エリア(まちなか再生区域)は町の復興、活性化を先導する拠点とし、駅前広場、共同店舗、公共公益施設などの早期整備を図ります。
	近隣商業業務地	大沢地区の国道45号沿道及び柳沢・北浜地区の細浦柳沢線沿道に配置し、地区住民の日常生活を支える商業・業務、サービスなどの施設を誘導します。
産業系 エリア	漁港施設用地	各漁港(堤外地)の周辺に配置し、水産物の水揚げ、加工・処理、貯蔵、漁具置き場などの空間・施設を確保します。
	産業地	国道45号沿道の一帯に配置し、沿道立地型の商業施設、流通施設、工業施設、倉庫などを誘導します。
	水産関連用地	産業地のうち、まとまった企業立地が見込めるエリアに配置し、水産関連施設の集約(誘導)に向けて必要かつ効果的な整備を進めます。
その他 エリア	農地・集落地	市街地に隣接する農地や集落については、現在の営農環境の維持・保全を図ります。
	山林	市街地を取り囲む丘陵部では、復興事業以外の無秩序な開発は抑制し、良好な自然環境・景観を維持します。

圖 土地利用配置方針圖



(2) 道路・交通計画

● 災害に強い道路網の形成

津波のおそれのない高台道路と併せて低地部から高台に至る道路（避難路）の整備を進めるとともに、災害時の物資の緊急輸送や救援・救護のため、三陸縦貫自動車道へ乗り入れが可能となる防災避難インターチェンジの配置について要望していきます。

また、市街地内では、災害に強い市街地形成に向け、延焼遮断効果のある幹線道路の整備を進めます

● 都市活動と産業活動を支える道路網の形成

三陸縦貫自動車道と連携し、市街地内に発生集中する自動車交通を適切に処理し、安全で快適な都市活動と活発な産業活動を支える、段階的な道路網の形成を図ります。

● 人と環境にやさしい交通体系の構築

本格的な高齢社会の到来に備え、公共交通の利便性向上、歩行者ネットワークの形成、自転車利用の促進を図ります。特に、陸中山田駅周辺を中心商業業務地では、住民や来訪者の快適性や安全性を確保するため、歩道の設置、バリアフリーに配慮した施設整備等を進めます。

なお、鉄道、バスについては、それぞれ次のように復興・整備を進めていきます。

■鉄道・山田線の早期復旧

→三陸鉄道への移管が決定したJR山田線（宮古駅～釜石駅間）については、今後も早期復旧に向けた取組を進めます。また、将来にわたって鉄道を維持できるよう、本町でも各種利用促進策を検討していきます。

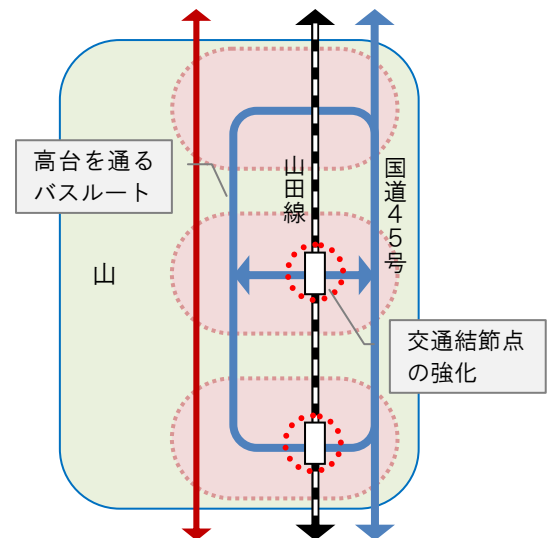
■路線バス・復興後の道路網に対応した路線バスの再編

→復興事業による道路網の再編、駅の移設及び駅前広場の再整備などを踏まえて路線網再編に向けた調整を進めます。

■その他の公共交通・公共交通不便地域への対応

→山間部の集落など路線バスではカバーできない公共交通不便地域については、地域の特性に合わせた持続可能な交通確保の手法を検討し、公共交通不便地域の解消に努めます。

図 路線バス再編のイメージ



(3) 公園・緑地計画

● 豊かな水と緑の保全とネットワークの形成

山林、河川と海、そして町内各地の公園緑地を結ぶ水と緑のネットワークを形成し、これらを骨格として人々が集まり、回遊する仕組みを構築します。

また、新たな造成地が周辺の自然環境と調和するよう、造成に伴い発生する法面の緑化や住宅地周辺における植樹など、適切な軽減措置を講じます。

● 町全体・各地区の魅力を高める公園緑地の整備

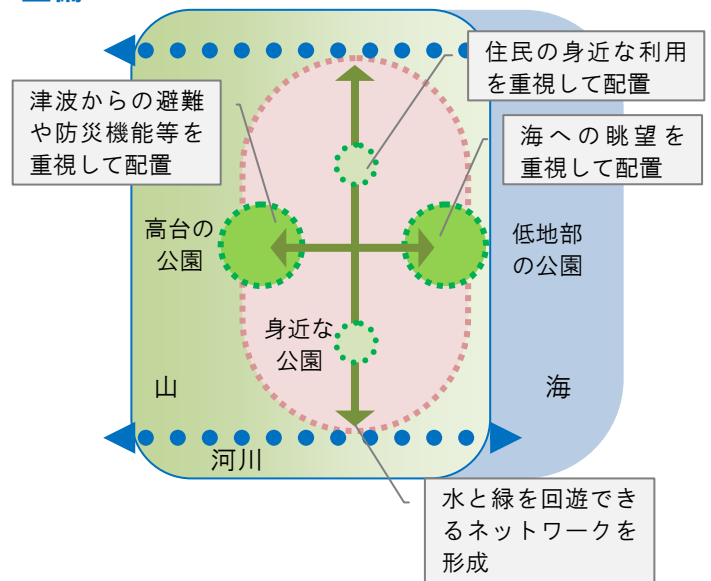
中心商業業務地において、住民や来訪者の観光や買い物等の休憩の場として利用される公園や広場を整備し、山田町のまちなかの顔となる空間演出を行います。また、住民や来訪者がまちなかから海を眺望できるように、市街地と海を結ぶ公園緑地を整備します。

各地区に整備される公園緑地については、地区のコミュニティの中心となるよう、住民による維持管理が行われ、住民の要望に応じた使い方ができるような公園づくりを進めていきます。

● 防災機能を有する公園・緑地の整備

東日本大震災では、町民総合運動公園は救援・救護の拠点として、また船越公園はガレキ置き場として活用され、山田町の復旧・復興にとって極めて重要な役割を果たしました。この教訓を踏まえ、公園・緑地の整備にあたっては、必要に応じて防災機能を持たせるように配慮します。

図 公園緑地の配置イメージ



(4) 下水道計画

養殖業が行われている山田湾の良好な水質を保全するため、山田・織笠処理区における公共下水道の整備を進めるとともに、その他3処理区においても既存施設の適切な維持・更新を図ることとします。ただし、効果的かつ持続的な下水道の維持管理を目指すため、新たな市街地の拡大又は縮小を検討する際には、下水道事業区域内の人口密度の維持にも十分に留意することとします。

下水道処理区以外の区域においては、今後も合併処理浄化槽の整備・普及を進めていきます。

(5) 防災施設配置計画

● 災害時に迅速に対応できる都市構造の形成

災害に強い市街地の形成、広域的な防災拠点と各地区における防災拠点との連携、避難場所と避難路の効果的な配置により、災害による被害を軽減させるとともに、迅速に応急・復旧を進められる備えを進めます。

● 災害リスクを考慮した市街地の形成

津波・洪水による浸水リスク、又は土砂災害リスクが高いエリアにおいては、今後も適切な建築制限を実施します。また、市街地形成の過程で高密度化が進む可能性があるエリアでは、道路や公園等の適切な配置、燃えにくい建築物への建替誘導等により、延焼リスクの増大を未然に防止するよう努めます。

● 地区の実態に応じた避難施設の配置

地域防災計画に位置づけられた緊急避難場所及び避難所に加え、復興関連事業により新たに住宅地となる場所では避難人口に応じた避難場所を確保します。復興まちづくりの進捗状況に応じ、住民の円滑かつ安全な避難の確保のため、地域の実態に応じた津波避難設備の整備を検討し、避難困難区域の解消に努めます。

また、主要な避難路の整備を進めるとともに、各地区における避難経路設定に向けた検討を支援していきます。

(6) 公共公益施設配置計画

● 町全体を対象とする公共公益拠点の形成

町役場周辺及び津波復興拠点の中心市街地においては、町全体への公共サービスを提供する主要な公共公益施設の整備を図り、周辺の商業業務施設と一体となった利便性の高い公共公益拠点を形成します。細浦柳沢線沿道の高台には、新たに建設される県立山田病院や山田消防署、宮古警察署山田交番等を集約化し、町全体に対して効果的にアクセスできる公共防災拠点を形成します。

● 防災機能を有する地区拠点の形成

各地区に配置するコミュニティセンターについては、地区住民による日常的な利用のほか、災害時には必要最低限の電力供給も可能な防災拠点として整備を進めます。

その他、高台住宅地や嵩上げ市街地における人口集積の状況を踏まえ、コミュニティ活動に利用できる集会所を配置します。

5

今後の取組課題

● 都市計画マスタープランの改訂

山田町総合計画の策定後、豊間根地区も含む町全体として目指すべき都市の姿を検討し、「山田町都市計画マスタープラン」の改訂を行うこととします。特に、土地利用の実態や開発動向等を踏まえ、現在は都市計画区域外となっている区域についても対策を検討していきます。

● 事業進捗に応じた都市計画の決定又は変更

各種復興事業の実施状況に応じて、段階的に用途地域、地区計画、都市施設等の決定又は変更を行っていきます。決定・変更にあたっては、事業間の調整、町全体としての調整を図るため、本計画で示した方針等とも整合を図ることとします。

また、復興まちづくりが一段落し、まちづくりの方向性がある程度見通せる段階で、規制誘導の不均衡や不整合が生じている区域を中心に都市計画の見直しを検討します。

● 公共交通再編の検討

山田線の復旧、それに伴う駅の移設や駅前広場の整備などを踏まえ、バス事業者と調整を図りながら、住民の日常生活を支える路線バスのルートや停留所の見直しを検討します。

● 被災者の住宅再建支援方策の検討

建設が一時期に集中する場合、資材調達や人手不足などからコストが増大したり、建設着手が遅れたりする可能性も考えられます。今後は、関係機関や民間企業との連携を図りながら、こうした問題への対応についても検討をしていきます。

● インフラ維持・管理コストの削減

復興事業による都市的土地利用の拡大に伴い、将来の各種インフラの維持・管理コストが増大することが想定されます。このため、保有するインフラの状況を把握し、将来にわたって維持し続けるインフラの優先順位を明確にした上で、持続可能な行財政を進める観点から総合的にマネジメントする仕組みを検討していきます。